

平成30年度 第3回東広島市総合教育会議 議事録

1 日 時 平成30年12月21日（金） 開会10時00分 閉会10時45分

2 会 場 東広島市役所本館3階303会議室

3 出席者 (構成員)

東広島市長 高垣 廣徳

東広島市教育委員会

教育長 津森 毅

委 員 渡部 和彦（教育長職務代理者）

委 員 坂越 正樹

委 員 織田 壽子

委 員 長嶋 香穂里

委 員 京極 秀樹

(その他の出席者)

副市長 松尾 祐介

政策企画部長 西村 克也

学園都市推進課長 細谷 直美

健康福祉部長 梶永 里美

健康福祉部次長兼社会福祉課長 古本 克志

社会福祉課自立支援係長 松井 章拓

こども未来部長 石原 さやか

保育課長 片岡 隆夫

学校教育部長 大垣 勇人

指導課長 祭田 学

生涯学習部次長兼生涯学習課長 鳴川 正勝

(事務局関係)

総務部長 倉本 道正

総務部次長兼総務課長 大畠 隆

総務課課長補佐兼行政経営係長 中川 道浩

行政経営係 主査 早坂 康弘

4 議 事 東広島市教育大綱について

5 内 容

○開 会

○高垣市長あいさつ

○議 事

東広島市教育大綱について

<高垣市長>

それでは、早速でございますが、議事に入ります。

東広島市教育大綱について、前回の会議において、大綱の素案に対し、委員の皆様からいただいたご意見を踏まえ、修正を行いました。

まずは、修正案について、事務局から説明してください。

<事務局>

(事務局説明【資料1】)

<高垣市長>

東広島市教育大綱については、前回の会議でいただいたご意見を基に、慎重に検討を行い、本案として作成させていただきました。

よろしければ、この修正案により、本市の教育大綱とさせていただきたいと存じますが、順番にご意見を賜りたいと思います。

まずは、津森教育長に伺いたいと思います。よろしくお願いします。

<津森教育長>

修正案を見せていただきまして、概ね良いものになっていると思いました。特に基本方針3のところで、前回の議論を踏まえて、「ART」の視点が加わり、「STEM教育」から「STE“A”M教育」となるのでしょうか、「創造性」という言葉が入ったのは、これから必要であり、大変重要であると思います。

それから、基本方針1の「0歳からの学びのスタート」ということについては、県でも力を入れられているところです。先日県教委に伺ったところ、来年度、県内8地域でモデル地域を作るということでしたので、本市でもいずれかの地域を指定して進めるということになるだろうと思います。

0歳から子どもが学ぶということは、事実上、保護者の教育になると思います。こうした観点で見たときに、今回の修正案の基本方針2に「東広島スタンダード」が入っていますが、これは基本方針1の中にあっても良いかと思います。これについては、委員の皆様にもご意見をいただきたいと思います。以上です。

<高垣市長>

ありがとうございました。ご意見については順次言っていただいて、最後に先程のご提案も含めてお話しいただければと思います。

それでは、坂越委員、お願いします。

<坂越委員>

全体的には、本当に良く整理してくださっていて、概ねこのままで原案となるのではないかと思います。

少し思ったことですが、0歳からのスタートや学校教育の部分は、かなり書き込まれていて手厚くなっています。ただ、生涯学習や地域については、例えば、基本方針4や基本方針5の中に、「地域の知的資源を活用する」、あるいは「地域活動の中で国際交流を進めていく」というようなニュアンスがあっても良いのかなという気はいたします。

施策の方向性の表現として含まれているといえ含まれていますので、感想ではありますが、そのように思いました。

<高垣市長>

ありがとうございます。長嶋委員、お願いいたします。

<長嶋委員>

私も、前回の会議の意見を取り入れて、より分かりやすい、内容の濃い大綱になっていると思いました。

また、先程教育長が言われたように、私も基本方針2での「当たり前のことが当たり前に行える子どもの育成」は、やはり基本方針1の方に位置付けて、家庭からも教育をしていくとした方が良いのではないかと思います。就学までに家庭でこうしたことができていれば、小学校に入ってから改めて言われなくても、子どもも自然とできるのではないかと思います。

<高垣市長>

はい。ありがとうございます。それでは、京極委員、お願いいたします。

<京極委員>

私も、非常にうまく整理されたと思っております。

先程坂越委員がお話しされたように、確かに学校教育の部分は非常に充実してきたように思います。

一方で、やはり生涯教育については、せっかく市内に大学がありますので、「親のレベルでも学びを」というのが良いと思います。大学や研究機関との連携が必要というところもありますけれども、基本方針5は、もう少し検討の余地があると思いました。

今後の具体的な取組に関することですので、あまり細かいところを記載する必要はないかもしれませんが、そういった感想を持ちました。以上でございます。

<高垣市長>

はい。ありがとうございます。それでは、織田委員、お願いいたします。

<織田委員>

前は欠席しておりましたが、事務局に連絡させていただいた意見が、しっかり活かされておりました感謝しております。

全体的に、細かいところまで配慮がある大綱となったと思います。

基本方針2の「福祉・教育双方の視点による学びのセーフティネットの構築」というところは、これから非常に期待するところでございます、具体的にどのように施策を行えば、スムーズに進めていけるのかが今後の課題であると思います。現場からいろいろお聞きすると、福祉と教育の連携が今まで十分に取れなかった面もあったようですので、これからよろしくをお願いいたします。

それから、「東広島スタンダード」の件は、基本方針1の「0歳からの学びのスタート」や基本方針の5の生涯学習の中にも触れていただきたいと思います。東広島の特色として、市民の皆さんの意識がそうなればありがたいなと思っております。以上です。

<高垣市長>

はい。それでは、渡部委員、お願いいたします。

<渡部委員>

今回の大綱案は、本市の歴史的な教育の伝統や、大学・研究機関等が集積された環境などを基に、非常によく考えられているものになったと思います。

先程坂越委員、京極委員も発言しておられましたが、特に基本方針5の生涯教育、生涯学習といった学びの場が、生涯にわたって充実しているということが、これからの少子高齢化社会では特に大切であると思います。

今、定年が延長されるなどしていますが、延長された定年後のあり方についても、どのように対応していくのか、自治体ごとに大きな問題となっています。本市の場合は特に、過疎化が進んでいる地域もあり、こうした地域に居住している方に対する教育の機会の提供や、スポーツなどを通じて、コミュニティをいかに強くしていくのか考えていくことが、教育においても非常に重要であると考えています。

これは将来における大きな問題ではございますが、本市には研究機関も多くありますので、それらと連携した地域モデルの形成なども考えられると思います。今回の大綱では、こうしたことに向けた方向性は示されておりますので、基本方針に基づいて更に充実していけばと思います。

全体としては、これまでの議論を大変よく吸い上げて、簡にして要を得たものとなっていると思います。以上です。

<高垣市長>

ありがとうございました。今回は、これまでの2回の議論を踏まえ、修正を加えて案を作らせていただきました。委員の皆様からは、概ね良いものができたのではないかという評価をいただきましたが、ご意見をいただく中で、いくつか論点が出てきました。その論点ごとに意見交換をさせてもらえればと思います。

まず、基本方針2のところにある、「当たり前のことが当たり前にできる子どもの育成」について、これは0歳児から当然必要なことであるし、また、あいさつや返事、言葉遣いなどは、基本的なものとして、生涯にわたって必要であることから、基本方針の1にも入れる、あるいは基本方針5の中でも触れてはどうかというご意見であったと思います。

このことについて、皆様から意見があればお願いします。

はい、坂越委員、お願いします。

<坂越委員>

これは生涯にわたって大切なことであると思うのですが、具体的に大綱にどう位置付けるかということになると、私は、基本方針1に入れれば、スタートから全部につながっていくという読み方ができると思います。

<高垣市長>

例えば、東広島スタンダードの「あいさつ」の部分は、私も非常に大切だと思っています。先般、東広島市職員の行動理念というものを作りました。この行動理念は、職員が、何か問題があった時に立ち返って考えると、間違いなく物事の整理ができるというものなのですが、その中でも、前提としてあいさつを入れたんです。

コミュニケーションはあいさつから始まりますよね。あいさつができる、できないで随分市民の皆様への対応も変わってくるということで、職員からの提案もあってそのようにしました。言葉遣い、返事、履物をそろえるということも含めて、こういったことは生涯にわたって大切であると思います。これらを幼少期からしつけとして身に着けておけば、生涯できていくのかなと思います。

織田委員、これについては、全体で触れた方がいいのでしょうか。やはり基本方針1には入りたいですね。津森教育長のご意見も、そのようであったと思います。

<津森教育長>

私としては、その方が良いと思います。

<織田委員>

今のようなお考えであれば、基本方針1に入れると良いと思います。

<高垣市長>

それでは、東広島スタンダードは基本方針1に位置付けさせていただくことにしたい

と思います。生涯教育を展開する上でも、様々な場で、こういうことが大切だと、大人が自ら実践し、子や孫に示していくということが重要です。そのような形で展開させていただければと思います。

それから、学校教育関係はかなり言及されているけれども、生涯学習については少し薄いのではないかというご意見がありました。

本市には、大学の関係者や大学を退職された後のマスターズなど、知的資源が豊富と申しますか、こうした方の力を活用して生涯教育をやっていったらどうかというご意見がありました。もちろん現職の先生方にも、生涯教育の場に出ていただくということもあろうかと思いますが、もう少しこの辺りを基本方針5に書き込んだらどうかということであったと思います。

この件に関して何か補足がございますか。

渡部委員、お願いします。

<渡部委員>

ありがとうございます。マスターズのお話が少し出ましたが、今、マスターズとは別な形で、各地域センターを基盤にしたいろいろな活動がなされております。

一番地域に密着している施設はこの地域センターであると思いますが、既に今行われている活動から少しレベルを高めた、より専門的な学習ができる場という発想も大切なのではないかと思います。こうした受け皿があれば、大学などから豊かな経験を持たれている方を講師として、レベルの高い活動ができるようになると思います。

<高垣市長>

ありがとうございます。

本市は、地域センターで生涯学習を盛んに行っています。生涯学習では、趣味の世界も大変重要なのですが、市から啓発をしていくべきテーマや、今渡部委員がおっしゃったように、少し高度な、専門的なスタッフを活かした活動も展開していったらどうかと思っています。

今回教育大綱を作って、教育振興基本計画をこれから作りますが、計画には生涯学習もリンクします。今後計画を策定する中では、こうしたこともしっかり位置付けてはどうかと思っています。

基本方針5については、この辺りを少し強調する形で修正をしたいと思います。

それから、先程織田委員からご意見がありました、基本方針2の「福祉・教育双方の視点による学びのセーフティネットの構築」についてですが、これは今大変重要な問題で、我々も福祉と教育との両面から様々な課題を解決していく必要があります。

東広島市においても、民間からではありますが、朝食を食べてこない子どもたちに食事を提供するという取組が始まっております。いろいろと分析をすると、それらは必ずしも貧困とはリンクしていないところもあるのですが、やはり食事をとることは重要であるということで、既に民間で動きが始まっている。

これについて、今後行政がどうしていくのか、市としても、様々な政策を福祉と教育の部門で連携して考えていく必要がある時期に来ています。難しいのは、そこにエビデンスがなかな

かないものですから、どのようなアプローチをしていくのか。これについては県でもかなり苦慮しており、知事会でもよく議論になるとのことです。やはり福祉部門と教育関係者が情報を共有しておくことが重要であるということでした。個人情報の取扱いなど、難しい部分もありますが、ご指摘のように、今後、施策をどのように行っていくかということが重要です。大綱に位置付け、具体的な施策を検討していこうと思っています。

この件に関して何かご意見があればお願いします。

織田委員、お願いします。

<織田委員>

幼児教育に携わっている方から、保育所から保育所へ移るときには、指導票などでスムーズに連携がとれるのですが、文科省と厚労省との違いからか、保育所から幼稚園にはうまく連携が取れないことがあると聞いたことがあります。

また、認定こども園については、市や教育委員会から、保育所に比べきめ細かな指導はないとお聞きしたことがあります。

全て本市の乳幼児に関わりがあることですので、こうした連携が新たな施策の下で行われると良いのではないかと思います。

<高垣市長>

幼保連携についてのご意見であります。今年度から、県においても、保育・教育プログラムを開発すべく、教育委員会に新しい室ができています。そこでできたものを各市町で展開するに当たっては、本市でも実施しているネウボラが拠点になります。そこでは就学前の子どもたちに対する教育、家庭教育も含めて行っていくということで、今動きつつあると思います。

石原部長、何か参考になる情報提供がないでしょうか。

<石原こども未来部長>

まず1点目の情報連携についてですが、保育所からこども未来部への情報連携に基づいて、その後の見守りなどについて幼稚園に連携を取るケースはございます。また、これは、必ずしも指導票によらないケースもあります。

2点目の認定こども園について、こども未来部では、監査業務や所長会、勤務されている職員の方の研修などの関係業務を行っておりますが、教育委員会や市長部局からの連携がなかなか難しいのは、私立の幼稚園ではないかと思っております。そこも含めて、これから増えてくると思われる企業型の保育所や認可外の保育所、認定こども園等との連携をしていく必要があると考えております。

<高垣市長>

本市には市立保育所もあれば、市立の幼稚園もあります。しかし、市内の幼稚園の多くは私立です。私学は私学としての教育理念があるのですが、こうしたものを尊重しつつ、どのような教育をしていけばいいのかということ、先程触れましたように、今県が考えているんです。

今後、それを普遍化して展開していくという取組が始まり、ネウボラなどで実施していくということになるので、まさに福祉、教育といった観点で課題認識をしながら動き出しつつあるとご理解いただければと思います。

先程ご意見いただいた基本方針5の生涯教育の部分については、大学等の知的資源を活用させていただいて、地域で生涯学習を展開するといった趣旨の一文を追加させていただこうと思います。

はい。京極委員、お願いします。

<京極委員>

この部分は、市長部局の方がかなり大変なのかなという感じがいたします。企業が絡む部分もあると思うので、専門性の意味からも、教育委員会の中だけでは難しい部分があると思います。やはり市長部局との連携が重要であると思います。

<高垣市長>

ご指摘ありがとうございます。そのような観点で取り組んでまいりたいと思います。

他にご意見はございませんか。なければ、所要の事務手続きを取った上で、この案をもって新たな教育大綱としたいと思います。

この後、冒頭申し上げました教育振興基本計画を速やかに策定していくため、大綱については年内に策定とさせていただき、来年1月初頭の定例会見で、皆様にもお示ししたいと考えております。

それでは、これをもちまして、本日の日程は終了とさせていただきます。

今年度の総合教育会議については、今回で最後となりますが、総合教育会議は、協議・調整が必要なことがございましたら、随時開催させていただきます。その際にはまたご協力いただければと思います。

それでは、本日はこれにて閉会いたします。ありがとうございました。